

四 半 期 報 告 書

(第110期第1四半期)

高周波熱錬株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第110期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 高周波熱錬株式会社

【英訳名】 Neturen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 溝口 茂

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 03(3443)5441(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 青井 隆明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 03(3443)5441(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 青井 隆明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第1四半期 連結累計期間	第110期 第1四半期 連結累計期間	第109期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	12,931	8,337	48,806
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	734	△652	2,071
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	342	△685	250
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	431	△1,262	△594
純資産額 (百万円)	64,355	61,003	62,772
総資産額 (百万円)	80,013	72,662	76,277
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	8.40	△16.79	6.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.5	75.3	73.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう緊急事態宣言により個人消費の落ち込みや企業活動が制限されるなど、景気が急速に悪化し、今まで経験したことのない極めて厳しい状況となりました。

また、海外においても、各国で経済活動の再開が段階的に進められているものの、感染の拡大に歯止めがかかりにくい状況が継続しており、世界経済の先行きは、極めて不透明な状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは、第14次中期経営計画「Accomplish V-20」（2018年4月より2021年3月までの3ヵ年計画）に掲げた基本方針である「新技術・新商品・新規事業の迅速な開発と市場投入」、「現在と将来を担うグローバル人財の確保と育成」、「安全・品質・CSR活動のグローバル体制の構築」を推進し、企業価値の向上を図ってまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響を受け、自動車業界を中心に受注が大きく減少したことなどにより、当第1四半期連結累計期間における売上高は8,337百万円(前年同期比35.5%減)、原価低減に努めているものの減収の影響が大きく、営業損失は818百万円(前年同期は653百万円の営業利益)、経常損失は652百万円(前年同期は734百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は685百万円(前年同期は342百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

① 製品事業部関連事業

土木・建築関連製品の売上高は、オリンピック関連を含む大型プロジェクト件数の減少、新型コロナウイルス感染症拡大による工事の中断などがあったものの、総じて建設需要に大きな変動はみられず、前年同期と比較し若干の減少に留まりました。

自動車関連製品の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、世界的に需要が減退したことにより、前年同期と比較し大幅に減少いたしました。

建設機械関連製品の売上高も、新型コロナウイルス感染症拡大による受注の減少などにより、前年同期と比較し減少いたしました。

この結果、売上高は4,959百万円(前年同期比28.2%減)、主として減収の影響により、営業損失は232百万円(前年同期は125百万円の営業利益)となりました。

② IH事業部関連事業

熱処理受託加工関連の売上高は、自動車、工作機械、建設機械などの主要業界の新型コロナウイルス感染症の拡大による市場減速に大きく影響を受け、前年同期と比較し大幅に減少いたしました。

誘導加熱装置関連の売上高も、新型コロナウイルス感染症の拡大による顧客の設備投資の見直しやメンテナンス時期の先送りに伴い、前年同期と比較し大幅に減少いたしました。

この結果、売上高は3,346百万円(前年同期比44.1%減)、主として減収の影響により、営業損失は601百万円(前年同期は506百万円の営業利益)となりました。

③ その他

当該セグメントは、報告セグメントに含まれない不動産賃貸事業等であります。

当社保有の賃貸物件については、小規模ではありますが安定的に業績に寄与しております。

この結果、売上高は32百万円(前年同期比6.2%減)、営業利益は13百万円(前年同期比26.8%減)となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は72,662百万円(前連結会計年度末比4.7%減)となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が減少したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は11,659百万円(前連結会計年度末比13.7%減)となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金や電子記録債務が減少したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は61,003百万円(前連結会計年度末比2.8%減)となりました。この主な要因は、利益剰余金や為替換算調整勘定が減少したことなどによります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は75.3%となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、142百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,790,500	43,790,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	43,790,500	43,790,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	43,790,500	—	6,418	—	1,535

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,983,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,781,500	407,815	—
単元未満株式	普通株式 25,200	—	—
発行済株式総数	43,790,500	—	—
総株主の議決権	—	407,815	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 高周波熱錬㈱	東京都品川区東五反田2-17-1	2,983,800	—	2,983,800	6.81
計	—	2,983,800	—	2,983,800	6.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,737	13,441
受取手形及び売掛金	11,141	8,641
電子記録債権	3,301	2,959
商品及び製品	1,024	1,115
仕掛品	1,444	1,596
原材料及び貯蔵品	2,103	2,148
その他	1,755	1,680
貸倒引当金	△18	△16
流動資産合計	34,490	31,567
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,770	8,493
機械装置及び運搬具（純額）	9,886	9,850
土地	9,880	9,842
建設仮勘定	1,911	1,519
その他（純額）	365	391
有形固定資産合計	30,815	30,097
無形固定資産		
借地権	657	615
のれん	895	815
その他	173	171
無形固定資産合計	1,725	1,602
投資その他の資産		
投資有価証券	8,560	8,804
長期貸付金	30	30
退職給付に係る資産	91	83
その他	642	556
貸倒引当金	△80	△80
投資その他の資産合計	9,245	9,394
固定資産合計	41,787	41,095
資産合計	76,277	72,662

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,680	1,699
電子記録債務	3,361	3,128
短期借入金	1,370	1,374
未払法人税等	205	95
賞与引当金	607	353
その他	2,434	2,345
流動負債合計	10,659	8,997
固定負債		
長期借入金	1,645	1,518
退職給付に係る負債	939	929
その他	260	213
固定負債合計	2,845	2,661
負債合計	13,505	11,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,418	6,418
資本剰余金	4,714	4,714
利益剰余金	47,718	46,666
自己株式	△2,641	△2,641
株主資本合計	56,209	55,157
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	495	820
為替換算調整勘定	△367	△1,174
退職給付に係る調整累計額	△58	△55
その他の包括利益累計額合計	69	△409
非支配株主持分	6,493	6,255
純資産合計	62,772	61,003
負債純資産合計	76,277	72,662

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	12,931	8,337
売上原価	10,159	7,381
売上総利益	2,772	956
販売費及び一般管理費	2,118	1,775
営業利益又は営業損失(△)	653	△818
営業外収益		
受取利息	23	12
受取配当金	79	52
持分法による投資利益	—	43
為替差益	5	45
その他	54	24
営業外収益合計	162	179
営業外費用		
支払利息	9	8
持分法による投資損失	65	—
その他	6	4
営業外費用合計	81	13
経常利益又は経常損失(△)	734	△652
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取保険金	1	33
その他	0	—
特別利益合計	2	34
特別損失		
固定資産売却損	7	—
固定資産除却損	16	1
その他	1	—
特別損失合計	25	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	710	△620
法人税等	241	22
四半期純利益又は四半期純損失(△)	469	△642
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	342	△685
非支配株主に帰属する四半期純利益	126	42
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△135	323
為替換算調整勘定	130	△764
退職給付に係る調整額	2	3
持分法適用会社に対する持分相当額	△34	△182
その他の包括利益合計	△37	△620
四半期包括利益	431	△1,262
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	234	△1,164
非支配株主に係る四半期包括利益	197	△98

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、自動車業界を初めとする主要な取引先の減産の影響を受け、受注が減少しております。

なお、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、見積りと将来の実績が異なることがあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	765百万円	732百万円
のれんの償却額	31	29

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	530	13.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	367	9.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,906	5,990	12,897	34	12,931
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	0	0	—	0
計	6,906	5,991	12,897	34	12,931
セグメント利益	125	506	632	18	651

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	632
「その他」の区分の利益	18
セグメント間取引消去	2
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	653

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,959	3,346	8,305	32	8,337
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	9	9	—	9
計	4,959	3,356	8,315	32	8,347
セグメント利益又は損失(△)	△232	△601	△834	13	△820

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	△834
「その他」の区分の利益	13
セグメント間取引消去	1
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失(△)	△818

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	8円40銭	△16円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	342	△685
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	342	△685
普通株式の期中平均株式数(株)	40,806,884	40,806,676

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

高周波熱錬株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 萱嶋 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉松 博幸 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高周波熱錬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高周波熱錬株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【会社名】	高周波熱錬株式会社
【英訳名】	Neturen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 溝口 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長溝口茂は、当社の第110期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。